

# 日本医科大学千葉北総病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

## 1. プログラムの名称

日本医科大学千葉北総病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

## 2. 研修管理委員会の名称

日本医科大学千葉北総病院歯科医師臨床研修管理委員会

## 3. プログラムの特色

日本医科大学千葉北総病院は、平成6年1月に開院以来、全人的医療を基本理念として患者さまの中心の医療を行うとともに、より高度で良質な医療を提供すべく努力を続けております。また、北総地域における基幹病院として、近隣の医療機関と密接な連携を図り、病診・病院連携体制の整備・強化に努め、患者さまのニーズと信頼に応えるよう鋭意努力しております。

当歯科は、歯科一般治療を中心として業務を行っております。また、総合病院における歯科の位置づけを認識し、入院患者様の歯科治療や口腔ケア、手術前の口腔内チェックなど各診療科とのタイアップにより全身管理のもと口腔内の治療を行っております。その他、最も急速な発展を遂げているインプラント治療を当科においても積極的に取り入れ、咬合機能回復、審美的な回復を実現しております。口腔外科分野においては、他科（耳鼻咽喉科、形成外科など）の連携、他大学病院への紹介など医療連携を諮りながら対応しておりますので、歯科臨床研修における総合的な研修施設として対応しております。

また、ドクターヘリ事業を担う救命救急センターの見学や麻酔科における見学がプログラムに組み込まれています。その他、年2回当院の全職員を対象に医療安全管理講習会の開催や、病院感染対策講習会等各種講習会を開催しており、様々な経験を積むことが出来ます。

## 4. 臨床研修の目標

歯科医師として求められる基本的な診療能力（態度・技術・知識）を身に付けることを目的とし、患者さんの立場になって対応出来る歯科医師の育成を目的とする。研修期間としては、1年間とし、厚生労働省が定める到達目標に則って作成したプログラムで研修を行う。

## 5. 参加施設及び指導体制

### (1) 単独型臨床研修施設

①施設名	日本医科大学千葉北総病院
②所在地	千葉県印西市鎌苅1715
③臨床研修施設長	別所 竜 蔵
④プログラム責任者	吉 峰 正 彌
⑤指導歯科医	吉 峰 正 彌

## (2) 指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

研修歯科医は指導歯科医及び上級歯科医とペアを組み診療に当たり、手技の補助を行いながら適宜、フィードバックを受ける。

## 6. 研修期間及び研修内容

### (1) 研修期間

1年とする（令和9年4月1日～令和10年3月31日）（法定研修期間）

### (2) 単独型臨床研修施設

①研修期間 12ヶ月（4月～3月）

②研修内容 厚生労働省が定める到達目標に則って作成したプログラムで研修を行う。

## 7. 評価に関する事項

①修了判定を行う項目 必要症例数、課題レポート、臨床に則した最終課題、研修医手帳

②修了判定を行う基準

- ・研修プログラムで定める症例数を満たす
- ・研修手帳の評価項目が全てb（できる）以上であり、課題レポートを9例以上提出し、最終的に歯科医師臨床研修委員会にて承認を得ることが必要。
- ・最終課題を提出し、プログラム責任者の承認を得る

## 8. 募集定員、募集方法及び採用の方法

### (1) 応募資格

2027年3月に大学歯学部または、歯科大学卒業見込みで、歯科医師国家試験を受験、合格見込みの者（国家試験に合格した者を正式に採用）

### (2) 研修期間

2027年4月1日～2028年3月31日（1年間）

### (3) 募集定員

4名

### (4) 募集方法及び採用の方法

公募とし、面接及び筆記試験により選考を行う。

また、マッチングを利用し、採用決定する。

### (5) 選考方法

歯科医療研修振興財団が行っているマッチングに参加して行う

①募集期間 2026年7月1日（水）～8月31日（月）

②筆記試験・面接予定日 2026年9月5日（土）

③会場 日本医科大学千葉北総病院

④方法 書類選考、筆記試験、面接

(6) 応募先 日本医科大学千葉北総病院 庶務課 歯科研修医採用係 担当：鈴木  
〒270-1694  
千葉県 印西市 鎌苅 1715  
TEL 0476-99-1111 (代) 内線5030  
FAX 0476-99-1911 (庶務課)

(7) 応募書類 下記①～④を同封のうえ、上記応募先へご郵送下さい。

①2026年度歯科研修医採用願 ②履歴書(写真貼付) ③志望動機と自己アピール  
④成績証明書 ⑤卒業見込み証明書

※①～③は様式指定。

※面接の集合時間等はメールで連絡いたしますので、必ずメールアドレスをご記入下さい。

(8) 見学会

申し込み 下記日程で実施いたしますので、参加希望日を担当者まで連絡をお願いします。

日本医科大学千葉北総病院 歯科研修医採用係 鈴木(庶務課)

見学日時 (対面) 随時募集

(Web) 6月27日、7月11日、8月8日・22日

いずれも土曜日、13時30分より1時間程度で実施いたします。

## 9. 研修歯科医の処遇

- (1) 常勤・非常勤の別 : 常勤
- (2) 職名 : 研修医(歯科)
- (3) 研修手当 : 230,000円(本給)
- (4) 諸手当 : 通勤手当
- (5) 勤務時間 : 8時30分～17時30分
- (6) 休暇 : 4週8休制、年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休暇
- (7) 時間外勤務の有無 : 無
- (8) 当直の有無 : 無
- (9) 宿舎の有無 : 有
- (10) 研修歯科医室の有無 : 有
- (11) 食堂等 : 病院内に職員食堂・コンビニエンスストアあり
- (12) 社会保険・労働保険 : 有
- (13) 健康管理 : 健康診断 1回/1年
- (14) 歯科医師賠償責任保険 : 医療機関にて加入、個人加入任意
- (15) 外部の研修活動 : 学会、研修会等への参加可、参加費用支給無
- (16) その他 : アルバイト診療は禁止します。

## 10. 具体的な研修目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

## 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

## 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

## 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

# B. 資質・能力

## 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

## 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

## 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

## 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

#### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

#### 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

#### 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

#### 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

#### 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

<研修内容：患者に対し、①から⑥までを処置ごとに一症例とし実施する。>

<症例数：5症例>

①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施できる。

<研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接>

②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈できる。

<研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断>

③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

<研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査を実施し、その結果を解釈する>

④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断をできる。

<研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問>

⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

<研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成>

⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認できる。

<研修内容：患者への病状説明、インフォームド・コンセント、同意書の取得>

#### (2). 基本的臨床技能等

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践できる。

<研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布>

<症例数：5症例>

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践できる。

##### a. 歯の硬組織疾患

<研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復>

<症例数：5症例>

##### b. 歯髄疾患

<研修内容：抜髄・感染根管処置>

<症例数：5症例>

##### c. 歯周病

<研修内容：ブラッシング指導、スクレーピング、ルートプレーニング>

<症例数：5症例>

##### d. 口腔外科疾患

<研修内容：抜歯>

<症例数：5症例>

##### e. 歯質と歯の欠損

<研修内容：義歯作成>

<症例数：5症例>

- f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下  
＜研修内容：高齢者の摂食嚥下機能訓練＞  
＜症例数：5症例＞

③基本的な応急処置を実践できる。

- ＜研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応＞  
＜症例数：5症例＞

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価できる。

- ＜研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する＞  
＜症例数：5症例＞

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成できる。

- ＜研修内容：担当患者のカルテの記載＞  
＜症例数：5症例＞

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

- ＜研修内容：医療安全チェックシートに基づき診療を実践する＞  
＜症例数：5症例＞

### （3）. 患者管理

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明できる。

- ＜研修内容：高血圧や糖尿病など基礎疾患を有する医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。＞  
＜症例数：3症例＞

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有できる。

- ＜研修内容：カンファレンスで診療を担当した患者の医療情報等についてプレゼンを行う＞  
＜症例数：3症例＞

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行える。

- ＜研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う＞  
＜症例数：3症例＞

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践できる。

- ＜研修内容：院内で開催しているBLS研修を受講する＞  
＜症例数：1症例＞

⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践できる。

- ＜研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。＞  
＜症例数：3症例＞

(4). 患者の状態に応じた歯科医療の提供

①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践できる。

<研修内容：各ステージの患者の診察 >

<症例数：5 症例>

②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践できる。

<研修内容：各ステージの患者の診察 >

<症例数：5 症例>

③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

<研修内容：在宅患者を訪問し、全身状態を確認しながら歯科診療を行う>

<症例数：3 症例>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門間連携

①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図れる。

<研修内容：指導医歯科医及び上級歯科医が歯科衛生士と行うプランニングに同席する>

<症例数：3 症例>

②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図れる。

<研修内容：技工士指示書の作成>

<症例数：3 症例>

③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

<研修内容：多職種で構成される院内の NST 委員会に同席する>

<症例数：1 症例>

(2) 多職種連携、地域医療

①地域包括ケアシステムについて理解し、説明できる。

<研修内容：地域包括ケアシステムに関連する e-learning の受講 >

<症例数：1 症例>

②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明できる。

<研修内容：地域包括ケアシステムに関連する e-learning の受講 >

<症例数：1 症例>

③訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

<研修内容：訪問歯科診療で介護士と情報共有を行い連携を図る。 >

<症例数：1 症例>

④がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。

<研修内容：周術期患者の診察に同席する>

<症例数：1症例>

### (3) 地域保健

①地域の保険・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明できる。

<研修内容：保険・福祉制度に関する講習会の受講>

<症例数：1症例>

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明できる。

<研修内容：上級歯科医による地域保健活動の講習会を実施>

<症例数：1症例>

③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

<研修内容：院内施設の保育所児童に対する歯科健診への参加 >

<症例数：1症例>

### (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。

<研修内容：医局内での勉強会で上級医が講義を行う>

<症例数：1症例>

②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

<研修内容：保険請求の実施>

<症例数：1症例>

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。

<研修内容：医局内で上級歯科医が介護保険制度について講義を行った上で、訪問診療に従事する>

<症例数：1症例>

## 3. 病棟における歯科研修について

病棟での歯科研修については、医科の診療科医師と共に1患者に対し、有病者、入院患者の歯科治療の歯科治療にあたって求められる医科の基礎的知識、技術、態度などを修得するために、下記のような研修を実施いたします。原則として指導歯科医の指導のもと研修を行います。

<研修内容>

1. 全身状態の確認
2. 感染予防対策の実施

3. 口腔ケアの実施
4. 栄養補給の改善
5. 手術における研修

#### 具体的な研修内容

- 1－ (1) 各全身状態の容態確認  
 (2) 罹患率の高い全身疾患について基礎知識を持っている  
 (3) 各疾患の病状程度が判断できる  
 (4) 歯科治療が与える影響度を知っている
- 2－ (1) 感染防御対策を実行できる  
 (2) 感染症について基礎知識を持っている  
 (3) 感染症に関する情報共有
- 3－ (1) 口腔内状態の確認  
 (2) 口腔ケアの実施  
 (3) 口腔ケアに関する指導
- 4－ (1) 栄養補給が困難となった場合の評価及び改善の実施  
 (2) 栄養補給に関する指導
- 5－ (1) 手洗いの実施  
 (2) 口腔外科処置に対する手術前準備ができる
  - ① 手術時の機械出しができる
  - ② 手術創部の消毒ができる
  - ③ 経管栄養管理ができる
  - ④ 退院時の指導ができる

#### 症例数

到達目標達成に必要な症例数          合計    103症例

#### 日本医科大学千葉北総病院の概要

1. 所在地    〒270-1694 千葉県 印西市 鎌苅1715  
             TEL 0476-99-1111 (代)    FAX 0476-99-1911
2. 最寄り駅 北総線 印旛日本医大駅下車 無料送迎バス 約3分  
             京成佐倉駅下車 路線バス 約20分
3. ホームページ <http://www.hokuso-h.nms.ac.jp>
4. 院長      別所竜蔵
5. 病床数    574床
6. 看護体制 7対1看護体制
7. 指 定    災害拠点病院 (基幹災害拠点病院)  
             救急指定医療機関  
             労災指定医療機関  
             エイズ協力病院  
             地域がん診療連携拠点病院

外国人患者受入拠点病院

8. 沿革

平成6年1月	診療開始
平成8年8月	千葉県より災害拠点病院（基幹災害拠点病院）の指定を受ける
平成11年4月	救命救急センターの指定を受ける
平成13年10月	ドクターヘリ事業導入
平成16年10月	(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価・Ver4.0」の認定を受ける
平成18年4月	日本医科大学千葉北総病院に名称変更
平成18年5月	SCU設置
平成18年7月	DPC対象病院として承認
平成21年10月	(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価・Ver6.0」を日本で最初の認定を受ける
平成22年3月	市町村合併により住所が印旛村から印西市に変更
平成23年12月	千葉県がん診療連携協力病院（肺がん・胃がん・大腸がん）の指定を受ける
平成26年10月	(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価」Ver1.0（一般病院2）を更新する
平成27年4月	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
平成27年8月	外国人患者受入拠点病院の指定を受ける
平成31年12月	(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価」Ver1.0（一般病院2）を更新する